

2019年6月26日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花 代表者名 代表取締役社長兼C00 本 多裕 二 (コード番号 7604 東証第二部) 問合せ先 取締役執行役 管理本部長 上 村 正 幸 (TEL 0942-38-3440)

(IEL 0942 30 3440

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、監査法人より店舗に係る固定資産の減損処理に関し、不適切な処理が行われている可能性があり、社外の有識者からなる調査委員会による調査が必要であるとの指摘を受け、当社としてもその必要があると判断し、第三者委員会を設置することを2019年6月26日開催の取締役会で決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

当社は、公正性を確保した調査が必要と判断したことから、社外の有識者により構成された第三者委員会により、調査を実施することといたします。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 監査法人より指摘を受けた店舗に係る固定資産の減損処理に関する事実関係調査及び原因究明
- (2) 再発防止策の検討・提言
- (3) その他、第三者委員会が必要と認めた事項
- 3. 第三者委員会の構成

委員長 山形康郎 (弁護士/弁護士法人関西法律特許事務所 パートナー)

委 員 原 仁志(弁護士/弁護士法人関西法律特許事務所 パートナー)

委 員 酒井辰馬(弁護士/酒井法律事務所)

委 員 新川大祐(公認会計士/北斗税理士法人 代表社員)

上記の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」(平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂)に沿って行われており、各委員または各委員の所属する法人・事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

なお、第三者委員会による調査結果によっては、当社が2019年6月14日付「2019年4月期決算短信〔日本基準〕(連結)」において公表した2019年4月期の決算内容及び過年度の財務諸表を訂正し、株主の皆様に既に発送済みの計算書類、連結計算書類等に重要な修正が発生する可能性があります。第三者委員会による調査には相応の時間を要する見込みですが、調査の結果が判明次第、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上